「平成30年度　八尾市食品衛生監視指導計画（案）」に対する
市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施結果と市の考え方について

「平成30年度　八尾市食品衛生監視指導計画」を策定するにあたり、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第１２条の規定に基づき、検討途中の案を公表し、市民意見提出制度（パブリックコメント）を実施しました。その結果と提出された市民意見に対する市の考え方を公表します。
ご提出いただいたご意見等は、趣旨を損なわないように要約するとともに、同じ趣旨のご意見については、まとめて回答します。

（1）意見募集期間　　平成３０年２月５日（月）～平成３０年３月５日（月）

（2）提出者数及び意見数

提出者数（者）	意見数（件）		
		計画の記載事項に関する意見・提言	その他の意見・要望
2	6	5	1

(3) 意見の概要と市の考え方

	該当ページ及び項目	市民意見の要約	市の考え方
1．計画の記載事項に関する意見・提言（5件）			
1	P.1　第3 1　保健所の役割 （計画案では、3　保健所の役割）	「食品衛生に関する施策についての情報及び意見の交換の促進を図り、」の前に、『市民への』を加えてはどうか。	いただいたご意見のとおり、修正します。 ※内部検討の結果、市としての役割をまず示すべきという観点から、保健所の役割を初めに記すこととしました。計画案では「3　保健所の役割」としていましたが、計画においては「1　保健所の役割」としています。
2	P.1　第3 3　消費者の役割 （計画案では、2　消費者の役割）	「消費者は家庭での食中毒を予防する等の観点から、食中毒に関する知識と理解を深め」の部分、『日常においても』を加えてはどうか。	いただいたご意見のとおり、修正します。 ※内部検討の結果、市としての役割をまず示すべきという観点から、保健所の役割を初めに記すこととしました。計画案では「2　消費者の役割」としていましたが、計画においては「3　消費者の役割」としています。
3	P.3　第5 1　共通事項 （1）食品等に関する確認事項	「●表示が適正であること」とあるが、『わかりやすく明記されること』を加えてはどうか。	いただいたご意見をふまえ、以下のとおり修正します。 「●　表示が適正で、わかりやすく明記されていること。」
4	P,5　第5 2　重点的に監視指導を実施する事項 （6）輸入食品に関する監視指導	「輸入食品の安全性確保に努めます。」とあるが、『水際における除去につとめ』を加えてはどうか。	輸入食品の安全性確保のため、食品衛生法により、販売の用に供し、又は営業上使用することを目的として輸入する食品等については、輸入者に対し、そのつど厚生労働大臣に対して届け出ることが義務付けられています。その届出は全国32か所の検疫所（厚生労働省）で受理され、審査が行われるとともに、違反の可能性に応じたモニタリング検査や検査命令等が実施されています。このように輸入時（水際）の対策としては、厚生労働省（検疫所）が中心となり行いますが、市としては海外における食品安全情報の収集に努めることや、本計画P.2に記載の通り、厚生労働省や他都道府県等と速やかに情報共有し、連携を行うことで、輸入食品の安全確保に取り組んでまいります。ついては、以下のとおり修正します。 「市内に流通する輸入食品の収去検査を行うとともに、表示の確認を行います。<u>また、海外における食品安全情報の収集を行い、違反情報等をいち早く入手し注意喚起等を行うことで、</u>輸入食品の安全性確保に努めます。」

	該当ページ及び項目	市民意見の要約	市の考え方
5	P.10　第６ ３　HACCP導入の推進	ハサップについて事業者にしっかり普及をされること。	平成30年度には、HACCP（ハサップ）制度化のため食品衛生法の改正が予定されており、いただいたご意見にありますHACCPについての普及は、さらに重要性が高まっていまると考えています。ついては、以下のとおり修正します。 「食品の安全性の確保に有効な手法であるHACCPの概念に基づく衛生管理の導入を図るため、営業者に対し、様々な機会を活用して積極的に普及啓発を行うとともに、導入を検討する営業者に対しては必要な助言を行います。」
２．その他の意見・要望（１件）			
1		監視指導計画により検査体制が許可制となり、各方面で利便性ができた。大阪府のときより質を落とさないこと、それ以上の体制を望みます。そのためにも、常に人材育成をはかると共に、対応できる人員の確保を十分にすること。	いただいたご意見にもありますように、飲食店等の営業許可や監視指導といった業務を、大阪府から引き継ぎ、市保健所として行っていくことになります。この業務は食の安全・安心、ひいては市民の健康を守るために重要なものであると認識しており、住民に最も身近な基礎自治体であることを活かしながら、きめ細やかな対応を行ってまいります。そのためにも、職員の専門知識を得る機会等の確保、きめ細やかな監視指導が可能な人員体制の確保に努めてまいります。